

年 月 日

新城市商工会 様

新城市商工会キッチンカー利用申請書及び誓約書

新城市商工会キッチンカー貸出規程第 6 条の規定に基づき、下記の通り申請します。
なお、別紙「利用に関する誓約書」の事項を厳守することを誓約します。

利用期間	年 月 日 () から 年 月 日 () まで 営業時間 : ~ :		
貸受希望日	月 日 ()	返却希望日	月 日 ()
利用目的	(例：参加イベント名等)		
利用場所			
車 両	日産アトラス 豊橋 800 す 3206		
屋号・法人名 (団体名)			
氏名 (代表者名)			
住所等	〒 — 電 話 () — FAX () —		
販売する物 (販売予定価格)	① (円) ② (円) ③ (円)		

活用する 地域資源	※地域特有の農産物、製造加工品、観光資源など ① ② ③										
調理方法	① ② ③										
使用する 備品名	<table border="0"> <tr> <td>(キッチンカー備付)</td> <td>(持ち込み備品)</td> </tr> <tr> <td>☐ 冷蔵庫</td> <td>☐ _____</td> </tr> <tr> <td>☐ 冷凍庫</td> <td>☐ _____</td> </tr> <tr> <td>☐ 発電機</td> <td>☐ _____</td> </tr> <tr> <td>☐ 蓄電池</td> <td>☐ _____</td> </tr> </table>	(キッチンカー備付)	(持ち込み備品)	☐ 冷蔵庫	☐ _____	☐ 冷凍庫	☐ _____	☐ 発電機	☐ _____	☐ 蓄電池	☐ _____
(キッチンカー備付)	(持ち込み備品)										
☐ 冷蔵庫	☐ _____										
☐ 冷凍庫	☐ _____										
☐ 発電機	☐ _____										
☐ 蓄電池	☐ _____										
当日の運転者	☐ 代表者と同じ (利用者との続柄) 携帯電話 : — —										
食品衛生 責任者名	☐ 代表者と同じ										
添付書類	☐ 運転免許証の写し ☐ 食品衛生責任者養成講習会修了証書の写し ☐ PL保険（生産物賠償責任保険）証券の写し ☐ 営業許可書（飲食店営業）の写し ☐ ☐										

利用に関する誓約書

新城市商工会キッチンカー貸出規程に基づき、次の事項を確認の上、使用します。

1. 利用期間中、法令又は公序良俗に反する行為はしません。
2. 申請書に記載した用途以外での使用はしません。
3. 新城市商工会の信用を損なうことがないように、利用期間中は常に公平公正な立場で行動を行い、第三者の権利を侵害したり、迷惑をかけるような行為はしません。
4. 万一第三者に損害を与えた場合の費用及び対応等については、新城市商工会が加入する損害保険で補填されない部分については、すべて自己で負担します。
5. 本規程に同意することにより生ずる権利義務を第三者に移転・承継しません。
6. キッチンカー及び備品については、善良な管理者の注意義務をもって利用及び保管します。
7. 代車がないため、貸渡当日の車両状態によっては、やむを得ず利用ができなくなる場合があり、そのことにより損害が生じても当会が補償しないことを了承します。
8. 個人情報の取り扱いについて、下記目的で利用することに同意します。
 - (1) 本人確認及び審査を行うなど本事業の業務を遂行するとき
 - (2) 当会が取り扱うサービスまたは各種イベント催事等の開催について案内するとき
 - (3) 本事業の成果を把握するため、利用者にアンケート調査等を実施するとき
 - (4) 個人情報を統計的に集計、分析し、個人を識別、特定できない形態に加工して統計データを作成するとき
 - (5) 当会の事業報告書及び会報への掲載など、広報活動に使用するとき※ただし、(5) については個人情報の提供の停止を求めることができる。
9. その他、新城市商工会キッチンカー貸出規程の内容全てに同意し、遵守します。

～ 具体的誓約事項 ～

キッチンカーを利用した営業等を行うに関し、

□必要となる全ての手続（申請・届出・加入・許可取得等）を行います。

- ☐ 食品衛生責任者を設置すること（保健所の講習、資格取得）
- ☐ ＰＬ保険（生産物賠償責任保険）に加入していること
- ☐ 営業許可（飲食店営業）を取得すること
- ☐ 露店等の開設届を提出すること（消防署）
- ☐ 普通運転免許（中型）を取得していること

□前記手続等に関する費用、出店料、水道光熱費、消耗品等は自己負担します。

□騒音、他人の迷惑となる物品の持ち込み、催事ルールの違反、お客様とのトラブルなど、利用時における主催者の円滑な運営、秩序の維持・保全を害する行為はしません。万一对応が必要となった場合には、その一切を利用者が責任を持って行います。

□体調がすぐれないなど、細菌、ウイルスなどの病原体に感染している恐れがある場合は、営業を取り止めます。

キッチンカーの運転管理（移動中）に際し

☐ 道路交通法を遵守します。

・酒気を帯びての運転はしません、させません。

☐ 万一の違反時の対応（費用を含む）は自己責任（負担）で行います。

☐ キッチンカー利用中の事故等一切のトラブルに関し、発生する費用及び対応等については、新
城市商工会が加入する損害保険で補填される部分以外は、すべて自己負担で行います。

・事故等による対人・対物補償、利用者（運転者・同乗者）の補償

・事故等によるキッチンカーのき損に伴う補償

キッチンカーの車両管理に当たって

☐ 使用中、万一盗難にあった場合は、速やかに警察に届け出ます。

☐ 全部又は一部を第三者に転貸しません。

☐ 日本国外に持ち出しません。

☐ 原状のまま使用するものとし、車両の改造、変更等はいけません。

☐ 駐車場所は確保しており、駐車違反はしません。

☐ 車両内での喫煙はしません。

☐ ペットなど動物を同乗させません。

☐ 許可なく、灯油・ガソリン等の危険物を持ち込みません。

☐ 鍵、備品等の紛失・破損・盗難等により生じる費用は、自己負担します。

キッチンカー返却時

☐ 申請した返却予定の日時を守ります。

☐ 天災その他不可抗力等により予定の日時に返却できない場合は、当会に連絡、指示に従います。

☐ 車体及び備品の洗浄、車内清掃、アルコール消毒等を行い、引き渡し時の状態に戻します。

☐ 燃料は満タンにして返却します。

☐ 所定の運航日誌、実績報告書を提出します。

上記事項を誓約します。

年 月 日

申請者（自署）

住 所 _____

屋号・法人名（団体名） _____

氏名（代表者） _____